

◎小学校及び中学校の給食費について

1 審議会答申及び総合教育会議の協議結果

(1) 小学校及び中学校給食費に関する検討経過

日付	会議等	内容
令和2年8月19日	横須賀市学校給食運営審議会第1回会議	小学校、中学校給食費に関する諮問および審議
令和2年12月11日	横須賀市学校給食運営審議会第2回会議	小学校、中学校給食費に関する審議および答申の決定
令和2年12月23日	横須賀市学校給食運営審議会答申	委員長から教育長へ答申
令和3年1月21日	横須賀市総合教育会議	市長と教育委員会が協議

(2) 答申の要旨

①小学校給食の給食費について

平成30年度に改定した小学校給食費について、栄養摂取状況を検証したところ、学校給食実施基準（国基準）及び県基準を概ね上回っているため、現状の給食費を据え置くこととする。

②中学校給食の給食費の設定について

平成30年度の小学校給食費改定時と同様、栄養価を、少なくとも県平均、できる限り国基準まで高める観点で検討した。

県内他市町村、全国の給食費改定状況、物価傾向、保護者の経済負担など様々な角度から審議した結果、別表のとおりとする。

③附帯意見

中学校給食開始にあたり、想定される課題を抽出し、教職員や保護者と連携しながら、解決策を講じること。

別表

区分	基準日数 (回)	1食単価 (円)	月額(円)	年額(円)
①小学校児童	190	260	4,500	49,500
②ろう学校児童	190	260	4,500	49,500
③ろう学校生徒 (中学校・高等学校)	190	310	5,300	58,300
④ろう学校幼児	190	210	3,600	39,600
⑤養護学校児童生徒	181	270	4,500	49,500
⑥教職員 (養護学校・中学校以 外)	190	310	5,300	58,300
⑦養護学校教職員	181	320	5,300	58,300
⑧中学校生徒教職員※	(1, 2年生) (教職員) 180	330	5,400	59,400
	(3年生) 163			54,000

※3年生は3月の登校日が少ないため、基準回数を減らし3月分の徴収は行わない。

(3) 総合教育会議の協議結果

市長と教育委員会が協議した結果、中学校給食の給食費は、答申のとおりの内容で事務を進めることとなった。

2 今後の取組方針

(1) 関連規則等の整備（令和3年6月までに公布）※完全給食の開始日確定後

①給食条例の一部の施行期日を定める規則の制定【市長決裁】

制定時（平成29年）に保留していた中学校給食の開始日を定める。

②横須賀市給食条例施行規則の改正【市長決裁】

- ・学校給食の実施基準回数の変更
- ・中学校給食費の改定 等

(2) 保護者への給食費等の周知（令和3年4月～）

(3) 給食開始にあたり想定される課題を抽出し、教職員や保護者と連携し、適切な対策をとる。

3 スケジュール概要

時 期	内 容
随時	想定される課題の抽出及び対策の検討
令和3年4月～	保護者へ中学校給食の給食費等の周知
～令和3年6月	<ul style="list-style-type: none">・給食条例の一部の施行期日を定める規則の制定・横須賀市給食条例施行規則の改正（公布）
令和3年夏季休業明け （予定）	<ul style="list-style-type: none">・中学校給食の開始・横須賀市給食条例施行規則の改正（施行）

令和2年(2020年)12月23日

横須賀市教育委員会 様

横須賀市学校給食運営審議会
委員長 鈴木 志保子

小学校給食の給食費の改定要否および中学校完全給食の給食費の設定について(答申)

本審議会は令和2年8月19日に、横須賀市教育委員会より、小学校給食の給食費の改定要否および中学校完全給食の給食費の設定について諮問を受けました。

本審議会では慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 小学校給食の給食費について

平成30年度に、原材料等の価格が上昇し、給食から摂取することができる栄養価が下降傾向にある状況を是正するため、給食費の値上げが行われました。

今回、平成30年4月の給食費改定から2年が経過し、あらためて、給食費改定後の栄養価について検証した結果、概ね、国基準や県平均の給食栄養価を上回っていることが確認されました。

そのため、小学校の給食費については、別表1のとおり現状の給食費を据え置くことが妥当であると判断しました。

2 中学校完全給食の給食費の設定について

令和3年度の中学校完全給食開始に伴う給食費の設定については、平成30年度の小学校給食費の改定に関する答申で示したとおり、給食から摂取できる栄養価を、少なくとも県の平均以上に、できる限り学校給食実施基準(国の基準)まで高めるという考えに基づき検討しました。

また、県内他市町村の給食費や、昨今の全国的な給食費の改定状況、物価傾向、保護者の経済負担など様々な角度から審議した結果、別表2のとおり設定することが妥当であると考えました。

3 附帯意見

中学校完全給食開始にあたり、想定される課題を抽出し、教職員や保護者と連携しながら、解決策を講じるようお願いします。

○別表1 小学校給食の給食費

(円)

基準回数	1食単価	月額	年額
190	260	4,500	49,500

○別表2 中学校給食の給食費

(円)

区分	現行（ミルク給食）				改定後（完全給食）			
	基準回数	1食単価	月額	年額	基準回数	1食単価	月額	年額
1・2年生	145	53	700	7,700	180	330	5,400	59,400
3年生	145	53	700	7,700	(※) 163	330	5,400	54,000

※3年生は3月の登校日が少ないため